

令和7年度 嘉手納町職員採用候補者試験案内

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
嘉手納町役場総務課

電話 (098) 956-1111 (内線 221、222)

E-mail : jinji@town.kadena.okinawa.jp

嘉手納町ホームページ : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>

受付期間 : 令和7年5月26日(月)～令和7年6月12日(木)
第一次試験日 : 令和7年7月13日(日)
試験会場 : ロータリープラザ2F 中央公民館大ホール

I 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職種区分		採用人員	受 験 資 格
一般 事務職	初級 (A)	若干名	① 学 歴：最終学歴が学校教育法に基づく高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和8年3月卒業見込者を含む。）又はこれと同等の資格があると認められる者【※1】 ② 年 齢：平成7年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和7年4月1日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者【※2】
	上級 (B)	若干名	① 学 歴：学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者（令和8年3月卒業見込者を含む。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者（令和8年3月卒業見込者を含む。） ② 年 齢：平成7年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和7年4月1日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者【※2】
保健師 (C)		若干名	① 資格免許：保健師免許を有する者（令和8年3月31日までに取得する見込者を含む。） ② 年 齢：平成2年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和7年4月1日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者
技術職 (土木・建築) (D)		若干名	① 資格免許：建築士（1級、2級）、建築施工管理技士（1級、2級）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格免許を有する者（令和8年3月31日までに取得する見込者を含む。） ② 年 齢：平成2年4月2日以後に出生した者 ③ 住所要件：令和7年4月1日以前に、沖縄県内に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者

【※１】「同等の資格があると認められる者」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める高等専門学校第 3 学年の課程を修了した者及び高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格した者等です。

【※２】「学業の事由により一時的に住所を他に移転している者」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める高等学校、中等教育学校、大学（大学院含む）、高等専門学校及び専修学校等に在学中で、沖縄県内市町村の住民基本台帳に記録されている者に扶養されている者です。

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 第一次試験

職 種 区 分	試 験 内 容
一般事務職(A)(B)	筆記試験〔教養試験（2 時間）〕
保健師（C）	筆記試験〔教養試験（2 時間）、 専門試験（科目：保健師 1 時間 30 分）〕
技術職 （土木・建築）（D）	筆記試験〔教養試験（2 時間）、 専門試験（科目：土木又は建築 1 時間 30 分）〕

(2) 第二次試験

職 種 区 分	試 験 科 目	試 験 内 容
全職種	適性検査	性格特性検査 （20 分）
	集団討論	テーマに沿った集団討論試験
	面接試験	個別面接による試験

4 試験日時及び場所等

(1) 第一次試験

試験日時： 令和7年7月13日(日)		試験会場
受付時間	9:00 ~ 9:30	ロータリー プラザ2F 中央公民館 大ホール
一般事務職(A)(B)	教養試験 10:00 ~ 12:00	
保健師(C) 技術職(土木・建築)(D)	教養試験 10:00 ~ 12:00	
	専門試験 13:30 ~ 15:00	

(2) 第二次試験

試験日		試験会場
令和7年8月17日(日)	集団討論・適性検査	嘉手納町役場
令和7年8月31日(日)	面接試験	

※詳しい日時、場所等については、第一次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

(1) 第一次試験

日時	方法
令和7年7月25日(金)	町役場掲示板及び町役場ホームページへ受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

※二次試験における提出書類等、手続の詳細については、第一次試験合格通知書と併せて通知します。

(2) 第二次試験

日時	方法
令和7年9月12日(金)	町役場掲示板及び町役場ホームページへ受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

6 申込方法

(1) 試験案内の配布について（申込書の配布はありません）

令和7年5月26日(月)から嘉手納町役場総務課(町役場2階)で、配布いたします。
また、嘉手納町ホームページからダウンロードすることも可能です。

(2) 申込方法

- ① 原則、インターネットによる電子申請のみ（パソコンやスマートフォンより申請してください）

下記 URL、嘉手納町ホームページの試験案内ページ又は嘉手納町公式 LINE の試験案内リンクよりアクセスし、手順に従い申し込んでください。

申込ページ URL : <https://logoform.jp/form/3mEF/846019>



※電子申請による申込が事情により困難な方は、問い合わせ先までご連絡ください。

- ② 申込受付期間 令和7年5月26日(月)9:00～令和7年6月12日(木)23:59
まで※受付期間中は 24 時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

※申込送信後に受付完了メールが届きますので、「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。

- ③ 申込時に顔写真データの添付が必要になります。(上半身・無帽・正面向きで3カ月以内に撮影したもの、サイズ縦横比4:3)

- ④ 受験票を後日メール送信いたします。各自でプリントアウトして試験当日にご持参ください。受験票が令和7年6月27日(金)までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。「@town.kadena.okinawa.jp」から送信されるメールを受信できるように設定してください。

問い合わせ先	〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地 嘉手納町役場総務課人事係（町役場2階） TEL：098-956-1111（内線221、222） ※午前8時30分から午後5時15分まで（12時～13時を除く。） 土・日・祝日を除く。
試験案内 配布期間	令和7年5月26日(月)から令和7年6月12日(木)まで ※午前8時30分から午後5時15分まで（12時～13時を除く。） 土・日・祝日を除く。

7 最終合格者の取扱い

- ① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和7年11月1日から令和8年10月31日です。
- ③ 最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮していますので、採用者を上回る合格者が出た場合は、合格しても採用にならない場合があります。
- ④ 令和8年3月31日までに、卒業、資格等の学歴・要件が満たされない場合は、採用しません。

8 その他の注意事項

- ① 駐車場は、町役場駐車場（試験会場及び駐車場略図参照）を御利用ください。
- ② 車椅子利用等の受験者は、申込み時に連絡してください。
- ③ 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式ですので、試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- ④ 試験当日は、受付後、速やかに試験会場の所定の席についてください。
（出欠点検、諸注意、問題等の配布を行います。）
- ⑤ 受付時間は9:00～9:30です。遅刻者は受験できませんので、御注意ください。
- ⑥ 第一次試験及び第二次試験には、必ず受験票を持参してください。
- ⑦ 試験中は、携帯電話等電気通信機器の使用は禁止します。
- ⑧ 試験当日に台風が来襲し、暴風警報が発令され、午前8時現在で公的交通機関のバスが運行停止する場合は、第一次試験を令和7年8月17日(日)に延期します。
※試験延期の際には、試験会場が変更となる可能性がありますので、後日、嘉手納町ホームページで御確認ください。

※ 試験会場及び駐車場略図

